

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和02年01月30日

計画の名称	紀美野町地域住宅整備計画（第2期）												
計画の期間	平成30年度 ～ 令和04年度（5年間）										重点配分対象の該当		
交付対象	紀美野町												
計画の目標	町営住宅の建替え及び長寿命化改修を行うことで、建物の耐久性を向上し、入居者の居住性及び安全性の向上を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	341	A	322	B	0	C	19	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	5.57	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H30		R4
1	計画期間内での公営住宅整備率			
	計画期間内で整備する公営住宅の整備戸数 （公営住宅整備戸数）／（公営住宅整備予定戸数）（%）	0%	%	100%
2	長寿命化改善率			
	長寿命化計画に基づく長寿命化修繕を実施した割合 （長寿命化計画に基づく長寿命化実施戸数）／（長寿命化計画に長寿命化実施を位置づけた戸数）（%）	48%	%	100%

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中核都市圏を含む	－
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---

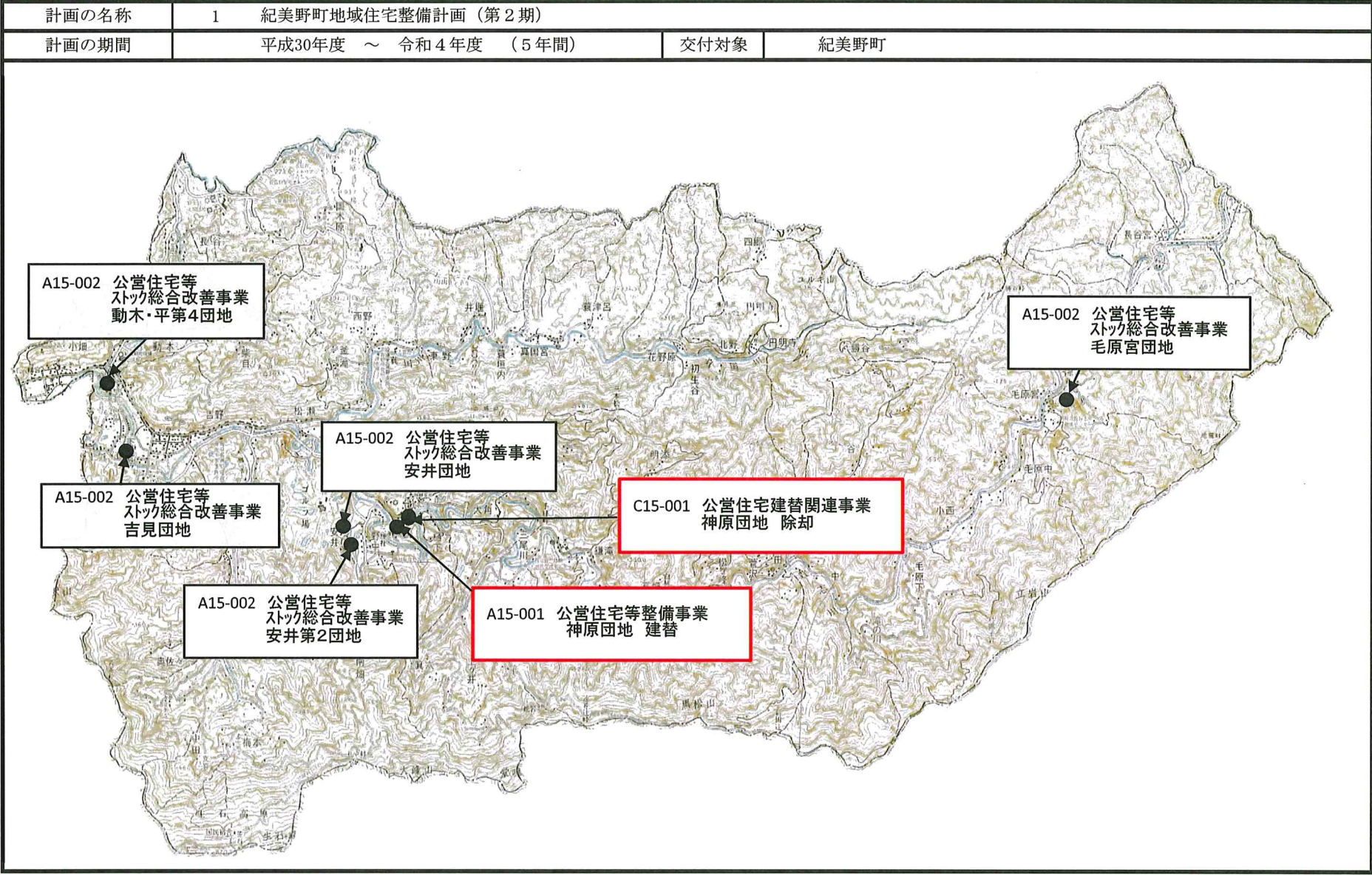
A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	紀美野町	直接	紀美野町	－	－	地域住宅計画に基づく事業	公営住宅等整備事業	紀美野町	■	■				226		策定済
	A15-002	住宅	一般	紀美野町	直接	紀美野町	－	－	地域住宅計画に基づく事業	公営住宅等ストック総合改善事業	紀美野町		■	■	■	■	96		策定済
											小計						322		
											合計						322		

C 効果促進事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
地域住宅計画に基づく事業	C15-001	住宅	一般	紀美野町	直接	紀美野町	－	－	地域住宅計画に関連する事業	公営住宅建替関連事業	紀美野町				■			19		策定済
		A15-001 老朽化した公営住宅の建て替えを行い、安全・安心な住環境を提供する。非現地建替に伴い、現公営住宅を除却する。																		
											小計							19		
											合計							19		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H30				
配分額 (a)	113				
計画別流用増△減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	113				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	0				
翌年度繰越額 (f)	113				
うち未契約繰越額(g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					



事前評価チェックシート

計画の名称： 紀美野町地域住宅整備計画（第2期）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 ★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 ★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 ★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 ★④関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 ⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 ⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	
II. 計画の効果・効率性 ★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 ★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	
II. 計画の効果・効率性 ④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 ⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 ⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
II. 計画の効果・効率性 ⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
II. 計画の効果・効率性 ⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
III. 計画の実現可能性 ★①事業熟度が十分である。	○

紀美野町地域住宅計画(第2期)

(第1回変更)

紀美野町

令和2年1月

地域住宅計画

計画の名称	紀美野町地域住宅計画（第2期）		
都道府県名	和歌山県	作成主体名	紀美野町
計画期間	H30	年度 ～ R4	年度

1. 地域の住宅政策の経緯及び現況

紀美野町は、紀伊半島の中央部西寄り、和歌山都市圏に位置し、平成29年4月1日現在で人口9,267人、世帯数4,356世帯の町であり、町域は、面積128.34km²で、東はかつらぎ町、西は海南市、南は有田川町、北は紀の川市に隣接しています。地勢は丘陵地と山地からなり、北部の梨木山系と霊峰高野山を源とする貴志川（紀の川水系）本流とその支流真国川が流れ、これに沿うわずかな平坦地に56の集落と農地が点在しています。山林が総面積の75%を占め、農地は10%で柿、みかん等が主要な農産物です。

本町においても、人口の減少、少子高齢化が進んでおり、定住に向けた事業や福祉の充実を図り、人口減少対策に取り組んでいる状況です。

現在、公営住宅23団地173戸（うち11団地は建替えのための政策空家）、特公賃住宅4戸、災害住宅3戸、職員住宅2戸、緑の雇用担い手住宅、その他住宅（町単独住宅）3戸を管理しています。その約半数は昭和40年代に建設された簡易耐火構造の公営住宅であり、老朽化が進んでいます。

今後の住宅施策としては、既存住宅の建替及び既存住宅の長寿命化を図り住民の居住環境の向上を図ります。

2. 課題

・既存の町営住宅は年々老朽化が進んでいるため、修繕費用のさらなる増加が懸念されており、「紀美野町公営住宅等長寿命化計画」に則し、計画的に既存住宅の建替え及び外壁改修等の長寿命化修繕を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図りつつ、入居者の居住性、安全性の確保に努めていく必要がある。

3. 計画の目標

安心して住み続けられるよう町営住宅の安全性、耐久性及び居住性の向上を図る。

- ・耐用年数を経過し老朽化した公営住宅の整備を図る。
- ・町営住宅の長寿命化修繕を行い、建物の長寿命化を図るとともに、入居者の居住性及び安全性の向上を図る。

4. 目標を定量化する指標等

指 標	単 位	定 義	従前値	基準年度	目標値	
					目標年度	目標年度
公営住宅の整備戸数の割合	%	計画期間内に整備する公営住宅戸数の割合	0	H30	100	R4
長寿命化事業実施戸数の割合	%	長寿命化計画に基づく長寿命化修繕を実施した割合	48	H30	100	R4

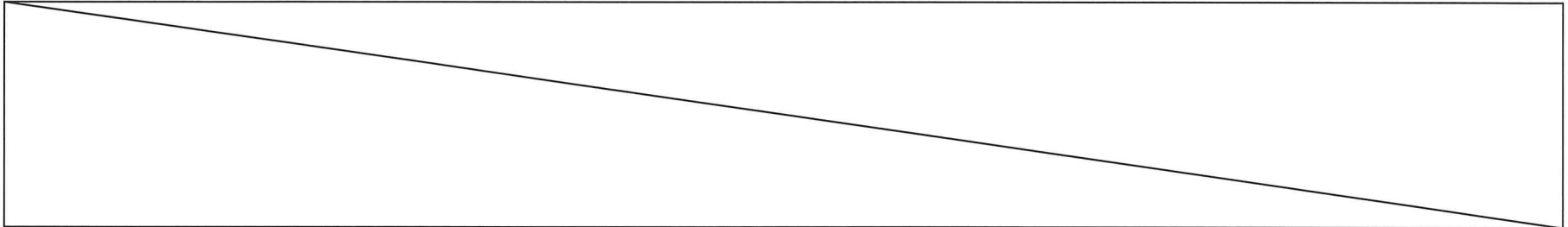
※計画期間の終了後、上記の指標を用いて評価を実施する。

5. 目標を達成するために必要な事業等の概要

(1) 基幹事業の概要

- | | |
|------------------|---|
| ○公営住宅等整備事業 | 事業内容：神原第1～3団地建替事業（14戸簡易耐火→9戸木造） |
| ○公営住宅等ストック総合改善事業 | 事業内容：長寿命化（屋上・外壁改善等）【動木・平第4団地：5戸、安井団地：10戸、安井第2団地：4戸、毛原宮団地：8戸、吉見団地：12戸】 |
| ○公営住宅等ストック総合改善事業 | 事業内容：公営住宅等長寿命化計画の見直し |

(2) 提案事業の概要



(3) その他（関連事業など）

- 効果促進事業
既存団地の建替を行うにあたって、一体となってその効果を一層高めるため、以下の事業を実施する。
- 1) 既存団地の除却にかかる調査・設計及び除却工事

6. 目標を達成するために必要な事業等に要する経費等

A 基幹事業

(金額の単位は百万円)

A1地域住宅計画に基づく事業(基幹事業)

事業	細項目	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
公営住宅等整備事業		紀美野町	9戸	226
公営住宅等ストック総合改善事業		紀美野町	39戸	96
A1合計				322

Ac地域住宅計画に基づく事業(提案事業)

事業	細項目	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
Ac合計				0

小計(A1+Ac) 322

A2基幹事業(地域住宅計画に基づく事業以外の事業)

事業	事業主体	規模等	交付期間内 事業費
A2合計			0

小計(A1+Ac+A2) 322

B 関連事業(関連社会資本整備事業)

B 関連社会資本整備事業				
事業		事業主体	規模等	交付期間内 事業費
B合計				0

C 関連事業(効果促進事業)

C 効果促進事業				
事業		事業主体	規模等	交付期間内 事業費
公営住宅建替関連事業		紀美野町		19
C合計				19

小計(A1+Ac+A2+B+C)	341
------------------	-----

効果促進事業等の割合 5.57% $(Ac+C)/(A1+Ac+A2+B+C)$

(参考)その他関連事業

(参考)関連事業				
A' C'	事業(例)	事業主体	規模等	交付期間内事業費

効果促進事業等の割合 5.57% $(Ac+C+C')/(A1+Ac+A2+A'+B+C+C')$

※交付期間内事業費は概算事業費

7. 法第6条第6項の規定に基づく公営住宅建替事業に関する事項

特になし

※法第6条第6項に規定する公営住宅建替事業に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第12条に規定する施行要件の特例の対象となります。

8. 法第6条第7項の規定に基づく配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項

特になし

※法第6条第7項に規定する配慮入居者及び特定優良賃貸住宅の賃貸に関する事項を地域住宅計画に記載する場合には、法第13条に規定する特定優良賃貸住宅の入居者の資格に係る認定の基準の特例の対象となります。（ただし、一定の要件を満たす必要があります。）

9. その他公的賃貸住宅等の管理等に関する事項

特になし

「法」とは、「地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法」をいう。